

平成29年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	課徴金制度関係経費			担当部局庁	総務企画局	作成責任者	
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課審判手続室	高橋 恵美子	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	金融商品取引法第185条、第185条の4、第185条の5等 公認会計士法第34条の47、第34条の50、第34条の51等			関係する計画、通知等	-		
主要政策・施策	-			主要経費	-		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	審判手続において、被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	審判手続において、下記について法令に基づき行うもの。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、参考人に出頭を求めて審問すること。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、学識経験を有する者に鑑定を命ずること。 ○審判手続に関与する者に対し日本語が通じないとき、通訳人を立ち会わせること。 ○被審人の申立て又は審判官の職権で、審判官が事件関係人の営業所その他必要な場所に立ち入り、帳簿書類その他の物件を検査すること。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
		計	4.6	4.6	4.3	4.3	0
	執行額	0.1	0.1	0.7			
	執行率 (%)	2%	2%	16%			
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)	2%	2%	16%				
平成29・30年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	2					
	職員旅費	1.2					
	参考人等旅費	0.8					
	金融機関等検査旅費	0.3					
	その他	0	0				
	計	4	0				

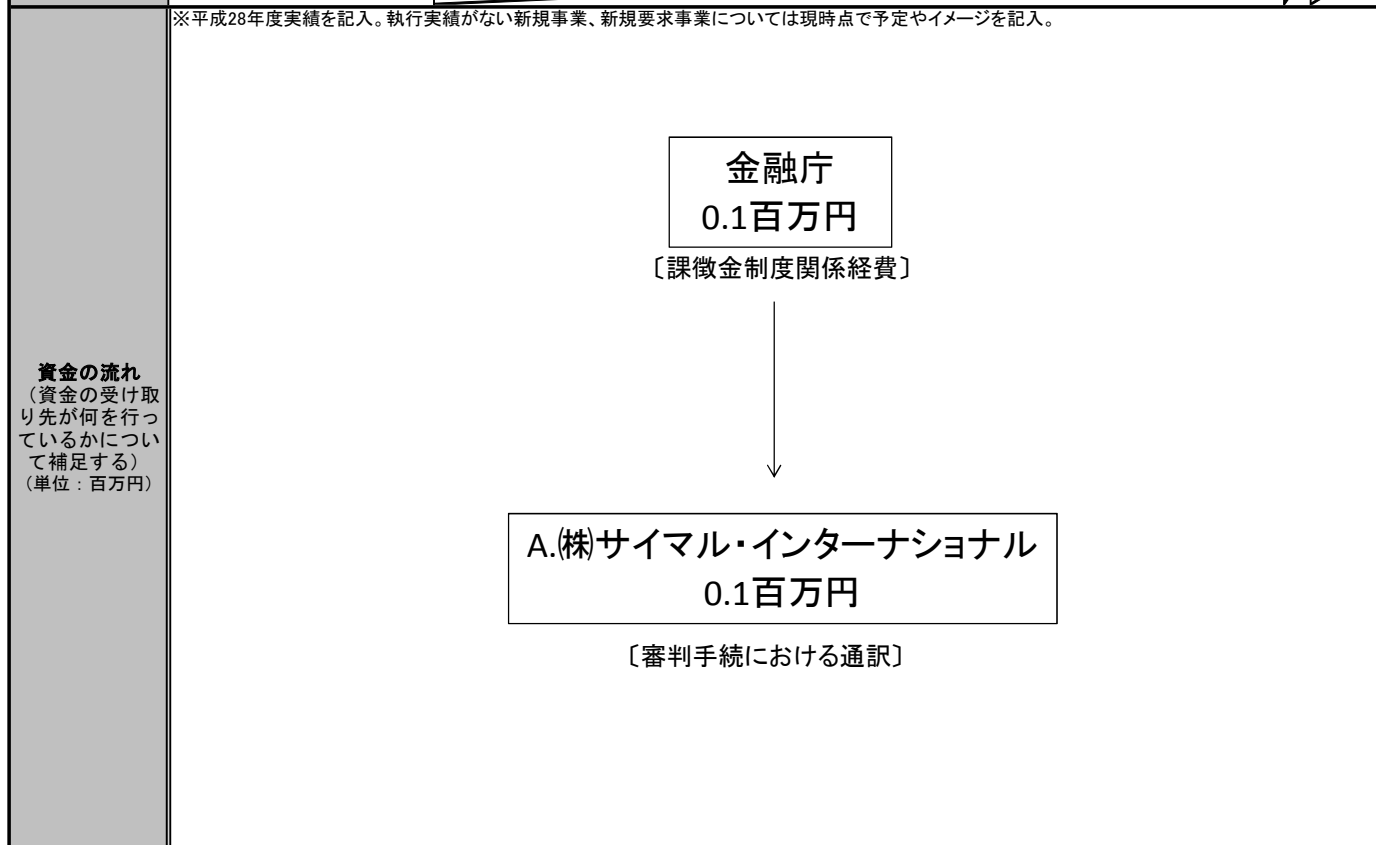
定量的な成果目標の設定が困難な場合		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と26～28年度の達成状況・実績								
		定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標			本事業は、法令に基づき行われるものであり、また、証券取引等監視委員会による勧告の有無、被審人による違反事実等の認否、被審人からの申立ての有無等、他律的な要素に依存することから、あらかじめ定量的な目標を示すことは困難。			被審人に与えられた種々の権利を保証するとともに、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保すること。 26年から28年度においては下記のとおり利用され、課徴金制度の適正かつ迅速な運営が確保された。					
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績		代替目標	代替指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
		課徴金制度の適正かつ迅速な運営を確保するため、参考人の出頭や、通訳等の確保。	参考人の出頭や、通訳等が利用された回数。	実績	回	2	1	4	-	-			
				目標値	-	-	-	-	-				
				達成度	%	-	-	-	-				
活動指標及び活動実績(アウトプット)		活動指標			単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込			
		審判期日の開催実績	活動実績	回	9	4	15	-	-				
			当初見込み	-	-	-	-	-					
単位当たりコスト		算出根拠			単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込				
		支出実績/期日開催回数	単位当たりコスト	千円	7.9	16.3	50	-					
			計算式	千円/回	71/9	65/4	750/15	-					
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係		政策											
		施策											
		測定指標		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)						
									施策の進捗状況(実績)				
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係													

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものである。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、国が主体となって実施すべきものである。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、被審人に与えられた種々の権利を保証するものであり、ひいては、我が国における市場取引の公正性・透明性の向上に資するものである。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	金融庁が随意契約(企画競争)により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	金融庁が随意契約(企画競争)により調達した年間契約業者を利用することで、競争性を確保しつつ、コストの削減を図っている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業における支出は法令上の要請に基づき行ったものであり、真に必要なものである。				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-					
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width:15%;">所管府省名</th> <th style="width:20%;">事業番号</th> <th style="width:65%;">事業名</th> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名			
所管府省名	事業番号	事業名					
点検・改善結果	点検結果	○課徴金制度関係経費については、法令上の要請に基づき、参考人の出頭や通訳人の立会いなどの被審人に与えられた種々の権利を保証し、課徴金制度の適正かつ迅速な運営を行うために不可欠なものであることから、30年度においても予算を確保する必要がある。					
	改善の方向性	○本事業にかかる経費については、前年度と同程度の予算を確保した上、適切に執行していく。					
外部有識者の所見							
行政事業レビュー推進チームの所見							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
備考							

関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	5.6	平成23年度	5.6	平成24年度	5.6	
平成25年度	5.6	平成26年度	5.6	平成27年度	11	
平成28年度	12					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



費目・用途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)サイマル・インターナショナル			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
諸謝金	審判手続における通訳にかかる費用	0.1				
計		0.1	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)サイマル・インターナショナル	6010001109206	審判手続における通訳	0.1	随意契約 (その他)	-	-	